下長中

「主体的・対話的に活動する生徒の育成」

～ＩＣＴを活用し、合理的配慮に基づく指導の工夫～（３年計画の１年次）

校長　高橋　健

１　研究主題について

令和元年度から４年度まで「意欲的・主体的・協力的に活動する生徒の育成～自ら学び考え表現できるための教師のはたらきかけの工夫を通して～」の主題のもと、学習課題（ねらい）を板書等で明示するとともに、ねらいに迫るための発問や明確な指示等、導入段階における教師の働きかけを意識した授業実践を行ってきた。

今年度は、昨年度までのはたらきかけの工夫等の実践を踏まえ、主題を「主体的・対話的に活動する生徒の育成」とし、１年次は「主体的な学び」に焦点化して実践を進めることとした。３年間の中で、段階的に「見通し」「振り返り」「多様な他者との学び合いの場を設定」「考えることを通じ、自己の考えを広げる」場面を工夫すること必要があると考える。その際、多様な生徒の興味・関心を一斉授業の中で高め、主体的に学習に向かわせるためには、ＩＣＴ機器の活用と、合理的配慮が不可欠であると考える。これまでも、ＩＣＴ機器の活用に関する研修会を実施し、板書やグループ活動の工夫などの特別支援教育の視点を取り入れた授業実践を行ってきたため、その実践内容を生かし、発展させることで主題に近づいていきたいと考える。

２　研究のねらい

「見通し」の場面において、生徒に学習活動のゴールをイメージさせることにより、前向きな取組につながるとともに、学びが連続し、知識や技能をつなげて関連付けることができるようになると考える。そのための方法として、課題の焦点化や板書の仕方、学習形態の工夫など、ＩＣＴ機器の活用や合理的配慮を教師が行うことで、生徒が学ぶことに興味・関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組む主体的な学びを実現させることができると考える。

３　研究仮説

「見通し」をもたせるための授業を行う上で、次の３点を実践することにより、主体的に学ぶ生徒の育成ができるものと考える。

（１）「はたらきかけの工夫」として、発問、活動指示、教材・問題提示の仕掛けを行う。
（２）ＩＣＴ機器を活用した授業形態を取り入れる。
（３）学習課題の焦点化、板書の仕方、学習形態等の合理的配慮を意識した授業実践を行う。

４　研究内容

（１）研究主題に関わる研修を「研修Ａ」、主題以外の研修については「研修Ｂ」として実践する。

①　「研修Ａ」について

ア　研究授業（要請訪問）の実施

授業者　：教諭　板垣　千里　　美術（１年）

イ　授業参観月間の実施（第１回：５～６月、第２回：１０～１１月）

各グループにおいて、授業を参観し、テーマについて実践を確認する。授業者は参観者からの視点表をもとに、授業を振り返る。グループでの意見交換を夏休み中に行い、第２回の参観月間につなげる。

②　「研修Ｂ」について

ア　情報モラル講演会

「安心・安全なネット利用～スマホ・タブレット・オンラインゲームの正しい使い方～」（４／２７実施　講師：青森県教育委員会、青森県警察本部）

イ　ＱＵの活用方法研修会

５　研究の経過

（１）研究仮説に基づく授業研究

月	日	内容	形態
４	５（水）	第１回　校内研修	全体会（共通理解）
４	５（水）	第２回　校内研修	教科部会（教科での進め方）
５～６月		第１回　授業参観月間	グループごと
８	９（水）	授業参観検討会	全体会、グループごと
１０～１１月		第２回　授業参観月間	グループごと
１０	３１（火）	教育指導課センター（計画）訪問	分科会
１１	９（木）	研究授業（要請訪問）	校内研修（集中授業）

（２）一般研修

月	日	内容
４	２７（木）	「情報モラル研修」 講師　青森県教育委員会　中村　永　氏 青森県警察本部　長利真至　氏
５	２４（水）	ＮＲＴ学力調査の分析
８	２１（月）	ＱＵ活用についての研修会

６　研究の成果

（１）１０月に行われた教育指導課センター（計画）訪問では、「見通し」の場面において、学習活動のゴールをイメージさせるために、ＩＣＴ機器の活用や合理的配慮を取り入れた授業を行った。見通しをもって授業に臨むことができることで、主体的に粘り強く課題に向き合う生徒の姿が随所に見られ、学習に効果的であることが分かった。

　１１月に行われた研究授業（要請訪問）では、鑑賞の内容を端末に入力することで、互いの意見をスムーズに共有することができた。また、Ｇｏｏｇｌｅフォームを使ってアンケートを即時に集計して提示するなど、生徒の意欲や関心を主体的に引き出す手段として有効であることが分かった。

（２）４月に行われた「情報モラル研修」では、使うことが当たり前になっているスマートフォンホやインターネットを使用する場面において、禁止するのではなく、危険を理解した上で正しく使うことの大切さを生徒及び教職員が自分事として学ぶことができた。

　８月に行われたＱＵ活用については、ＱＵに現れる学級の傾向、対処すべき考え方などを教職員全員で学ぶことができた。

６　研究の課題

（１）授業において参考となる点や改善点についての意見交換の場になるように、授業を見せ合う期間を設けた。教員一人一人の授業時数が多く、計画が立てづらかったことから、予定どおりに実施できなかった。そのため、訪問時に実施する教科が多かった。

（２）ＩＣＴ機器の活用をより広めていくために、個々の教員が自分の必要性に合わせた活用の仕方を共有できるよう、視聴覚部会とも連携して進めていく必要がある。

（２）主体的に学習に取り組もうとする生徒の意欲を継続させるとともに、基礎的・基本的な知識を身に付けさせるための振り返りを工夫する必要がある。

（記入者　　百目木　恵子）